

(平成27年度) 第42回富山県花のまちづくりコンクール実施要領

1 目 的

花づくりを通じて花と緑に親しみ潤い豊かな環境づくりをめざし、人々に豊かな心と安らぎを与える地域づくりを推進するため、花を活用したまちづくりを顕彰します。

2 応募対象

県内に所在(在住)する学校、幼稚園・保育所、団体、企業、個人

3 応募方法

(1) 応募資格

部門 区分	幼稚園・保育所 花壇	花の道	学校花壇	一般花壇
花壇規模	1 0 ㎡以上	1 0 0 m以上	1 0 ㎡以上	
応募方法	支店(市町村)の推薦による			
推 薦 枠	別表のとおり ※ 1			
締 切	7 月 8 日(水)	7 月 1 5 日(水)	7 月 2 2 日(水)	7 月 2 9 日(水)

※1 前年度の推奨花壇は推薦枠外で応募することができる。

(2) 応募内容

- ア 花壇管理の状況については、花壇の全体像がわかる季節ごとの記録写真と活動の計画・実績等の記録(写真でもよい)をつけて別添様式1の応募推薦書により応募すること。
- イ 花壇の場所を示した地図を添付すること。

(3) 送り先

〒939-2713 富山市婦中町上轡田42番地 公益財団法人花と緑の銀行 あて

4 審 査

(1) 審査方法

支店(市町村)からの推薦に基づき、現地調査を実施します。

(2) 審査日

部門 区分	幼稚園・保育所 花壇	花の道	学校花壇	一般花壇
一次審査	各支店(市町村)で実施			
二次審査(現地)	7月16日(木) }	7月23日(木) }	7月30日(木) }	8月5日(水) }
	7月17日(金)	7月24日(金)	7月31日(金)	8月7日(金)

詳細は応募団体(者)に別途連絡します。

(3) 審査のポイント

- ア 花の栽培管理・・・花の生育状況、栽培上の工夫、環境にやさしい栽培
- イ デザイン・・・景観との調和、色の組み合わせ、配置、季節感
- ウ 活動・取り組み・・・活動の状況、取り組み、波及効果

(4) 審査結果の発表

審査結果は、8月下旬に公表するとともに、支店にお知らせします。

5 表 彰

各部門ごとにつぎの賞を決定する。ただし、必要に応じて臨時に賞を設けることがあります。なお、優秀賞以上については秋に開催する「花と緑の大会」で表彰します。

最優秀賞1点 優秀賞4点(一般花壇は6点)程度 優良賞6点(一般花壇は8点)程度

また、表彰対象外(推奨花壇)の指定花壇については、星による評価をします。

最優秀賞相当 五つ星 優秀賞相当 四つ星 優良賞相当 三つ星

6 その他

主 催 公益財団法人花と緑の銀行
共 催 富山県
後 援 富山県教育委員会

(平成27年度)第42回富山県花のまちづくりコンクール推薦枠

支店名	学校花壇	幼稚園・ 保育所花壇	一般花壇	花の道	
富山	5	5	5	3	
高岡	1	2	2	2	
射水	2	2	4	1	
魚津	1	1	1	1	
氷見	1	3	2	1	
滑川	1	1	1	1	
黒部	3	1	1	1	
礪波	1	1	4	3	
小矢部	1	1	1	2	
南砺	1	1	4	3	
舟橋	1	1	1	1	
上市	1	1	1	1	
立山	1	1	1	1	
入善	1	1	1	1	
朝日	1	1	1	1	
合計	22	23	30	23	

※推薦枠算定方法

推薦枠数＝「基本数1(富山市は2)」＋「前年度優秀賞以上数」＋「前年度優良賞数÷2(端数切り捨て)」

前年度の市町村審査(予選)応募数を考慮する場合がある。

前年度の推奨花壇は枠外で応募することができる。

(平成27年度) 第42回富山県花のまちづくりコンクール審査基準

審査区分及び項目
1.栽培管理
(1)健全な生育状況や開花の状態
(2)草花や花木などの生育特性をいかした栽培
(3)長期間観賞できる花壇づくり
(4)環境にやさしい栽培
2.デザイン
(1)花と周辺の景観との調和
(2)花壇の色具合や草花の配置
(3)季節感豊かな花の演出
(4)地域の気候風土や資産をいかした花の表現
3.活動・取組み
(1)主体的な取り組みやその姿勢
(2)活動の継続性や向上性
(3)公共性や地域に向けた場所での活動
(4)人的交流、波及効果、活動規模

審査のポイント

1 栽培管理

花や緑が健全に生育し、花の生育特性を考慮して草花を植え、長い期間(秋まで)楽しめる花壇づくりがされているか。

化学肥料や農薬を使い過ぎないようにして、環境に配慮した取り組みがされているか。

2 デザイン

花や緑が周辺の風景や街並み、建物と調和し、花壇の花の配置や色使い、季節の演出などがセンスよくデザインされているか。

まちらしさ(地域性)の演出に花がうまくいかされているか。また、地域の歴史的・文化的資産が花のまちづくりにいかされているか。

3 活動・取組み

花のまちづくりにおいて、住民(企業を含む)と行政のパートナーシップ、住民同士の連携などが図られ、公共性の高い場所や地域に向けた場所での活動、オープンガーデンなどが実施され、それらが長続きし、発展するように取り組まれているか。

活動によって地域の振興や活性化などにつながる波及効果が見られるか。

※学校および幼稚園・保育所部門については、主体を校内(園内、所内)活動に置き換え、地域との関わりを考慮して審査する。